



～みんなかがやく 富田っ子～

富田っ子だより 第11号

富田小学校 学校通信
令和2年9月29日(火)



火災が起こった時どうしますか？ ～防災学習より～

9月11日(金)、四日市北消防署、富田分団、サルビア分団、自主防災隊の皆さんにお越しいただき、火事等を想定した防災学習に取り組みました。



【1年】



【3年】



【5, 6年】

1年生は、防火や消火について知っておいてほしいことについてお話を聞いた後、火事で服に火がついた時の消火の仕方を教えていただきました。手で火を払おうとしたり、走り回ったりするのではなく、写真にあるように地面に横になってゴロゴロと転がった方が火を消しやすいことを教わりました。

3年生は、地震・防災クイズをしていただき、子どもたちが班で相談して○×を赤白帽で答える楽しい活動となりました。子どもたちが飽きないようにと、班ごとに用意していただいた台紙にシールを貼ってもらい、大変盛り上がりしました。最後に、正解が1番多かった班に表彰状が贈られました。

5, 6年生は、消防車からの放水体験を行いました。火事はいつどこで起こるかわかりません。通報があると、たとえ夜中であろうと消防士の皆さんが迅速に火事現場に駆けつけます。その時間は7分程度ということを知っていますが、消防士さんが延焼拡大をくい止めるために行う放水を体験させていただきました。子どもたちには、こうした貴重な体験を通して、これまで学校で学んだ防災についてしっかりと覚えておいてほしいと思います。

第2回コミュニティ・スクール学校運営協議会が開かれる

9月11日(金)、第2回コミュニティ・スクール学校運営協議会が開かれました。

学校だよりの第3号でも紹介しましたが、コミュニティ・スクールは、地域にお住まいの方々や保護者等が一定の責任を持って学校運営へ参画していただき、学校と協働して学校が掲げている学校づくりビジョンの実現を図るために設置している組織です。本校では、学識経験者、富田地区の自治会をはじめとする各種団体の代表、主任児童委員、PTA役員といった方々8名と校長、教頭の計10名で組織しています。

年間5回の会議を行い、第5回には今年度の学校の取り組みを子どもの姿を通してご評価いただきます。そのため、授業や学校行事をご覧いただき、子どもたちの成長や学校の課題についてご意見をいただいています。

今回は防災学習を参観していただき、その後、感想やご意見をいただきました。以下に、その要約を列挙しますので、ご覧ください。

<感想・意見>

- ・富田中学校だけでなく、小学校でも防災教室を実施していて驚いたし、良いことだと思う。
- ・コロナ禍でこのような防災教室が実施できたことは大変よかった。
- ・防災教室は、とても大切な学習なので、今後も続けてもらいたい。
- ・防災教室と学年の活動を合わせることで、全学年で防災にかかわる活動を一通り押さえられるように計画していることに感心する。学校の努力と工夫は素晴らしい。
- ・子どもたちの反応が良く、指導者をよく見ていた。
- ・1年生がたくましく育っている。先生方の努力の賜物である。
- ・今回のように with コロナで活動を実施してほしい。
- ・地域との触れ合いも面白いものにしていくと子どもたちに入りやすい。
- ・児童の登校時に十四川沿いの踏切の遮断機が下りると、そこで児童が混み合い、踏切を渡る自動車と児童の距離が近く危険。自動車を進入禁止にしてはどうか。

エネルギーと防災 ～4年東邦ガス出前授業～



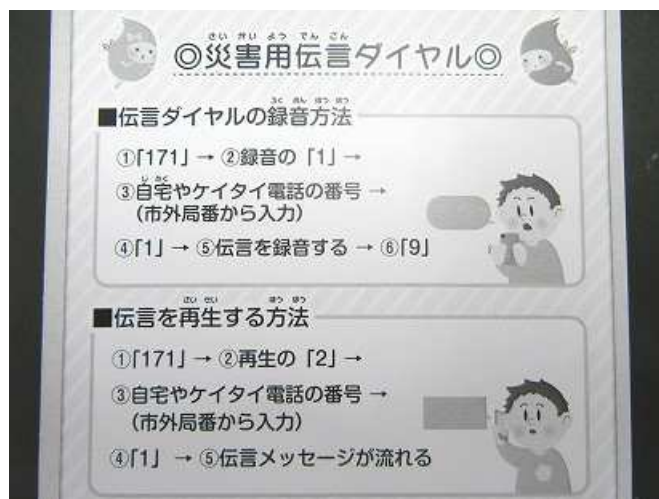
9月25日(金)、4年生が社会科の学習で「エネルギーと防災」のテーマに、東邦ガス「ガスエネルギー館」から学芸員さんをお迎えして出前授業を行いました。

はじめに、電気や水道、ガス、電話、交通などわたしたちが日常生活に必要なもののことをライフラインという呼ぶことを教わりました。その後、ガス会社の防災への取り組みについて詳しく教えていただきました。

マイコンメーター(ガスメーター)は、地震やガス漏れの時にガスを自動的に止めるように作られていること、PE管(ポリエチレン管)は金属管と違い地震が起こっても管が折れてガスが漏れることがないこと、都市ガスにはガス漏れがすぐに分かるように「におい」をつけていることなどを学びました。

次に、身の回りの危険ポイントとして、地震が起こった時にはブロック塀の倒壊やビルなどから落下物があること、また台風や大雨の時にはアンダーパス(線路の下などを通れるようになっている道路)に水がたまっていて通行できないことがあること、などを教えていただきました。

最後に、災害用伝言ダイヤルは、他の通信手段がうまく使えないときでもメッセージがきちんと録音され、伝えたい情報を伝えたい人に届けることができることを知りました。毎月「1日と15日」は、体験利用ができるそうです。一度利用しておく、いざというときに混乱することなく使えるかもしれませんね。



運動会のお願いと案内文書の一部訂正について

今年度の教育活動については、日々の授業や学校生活はもちろんのこと、学校行事についても常にコロナウイルス感染症の拡大防止を念頭におき、様々な工夫を講じながらこれまで取り組みを進めてきました。今後も年度当初に計画した学校行事等をできるだけ中止することなく、実施できる方法を探りながら工夫して取り組んでいきたいと考えています。

運動会についても例年通りの運動会とはなりません、子どもたちにとって少しでも楽しく、記憶に残る運動会となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、学校並びにPTAから配付させていただきました文書を今一度ご覧いただき、当日、子どもたちが元気いっぱい活動できますようご協力をお願いいたします。



【訂正について】

9月4日付で学校から配付しました「運動会のご案内」に一部訂正がありますので、お知らせします。

■訂正箇所

	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
3日実施の場合	運動会	休日	振替休日	平常授業
4日実施の場合	休日	運動会	振替休日	平常授業
5日実施の場合	休日	休日	運動会	平常授業
6日実施の場合	休日	平常授業 休日	平常授業	運動会